

申し合わせ

平成17年6月1日
与党社会保障政策会議

1. 社会保険庁改革について

- (1) 社会保険庁については、これまで事業運営について受けた様々な批判を真摯に反省し、抜本的な改革を行う必要がある。国民皆年金の下での公的年金制度は、国に対する国民の信頼の確保を基礎とするものであり、特に保険料の収納率向上が喫緊の課題となっている中で、その運営を国の責任の下、組織の構造や機能を変革し、一新された政府組織において担わせ、国民の公的年金制度への信頼の回復を図る。
- (2) 平成16年年金制度改革で道筋を定めた平成21年度までの基礎年金国庫負担の2分の1への引き上げは、公的年金制度の長期的安定はもとより、今後の社会保険庁改革の成否に関わる重要な条件であり、来年度以降の段階的引き上げと合わせ、あらゆる手立てを講じてその確実な実現を図る。

2. 平成16年合計特殊出生率について

- (1) 引き続き中位推計を下回った平成16年の合計特殊出生率については、あくまで短期的な数値であるが、依然として改善の兆しが見えないことには懸念を持たざるを得ない。しかし、公的年金制度の安定は、単に出生率だけでなく、経済の動向等多くの要因の長期的趨勢によるものであり、平成16年年金制度改革を着実に実施し、保険料水準の上限と給付水準の下限を堅持することが重要である。
- (2) 人口減少社会を目前に控え、少子化の流れを変えるための一層の政策努力を集中することが重要である。真に国民の幸福を実現できるよう、家庭・家族の役割を大切にし、子どもを生み、育てることができる社会を構築する観点から、本年度から始まる「子ども・子育て応援プラン」の着実な実施と、地方公共団体や企業による次世代育成支援のための行動計画の推進はもとより、社会保障の枠を超え、家庭や地域・職場の在り方などを含め国民全体の重要課題として国を挙げて取り組みを推進する。